

謹賀新年



CONTENTS

年頭のごあいさつ

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	丸山 英満
宮崎県知事	河野 俊嗣
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長	服部 郁弘
全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長	鎌田 光夫
全国漁業共済組合連合会 会長理事	川端 勲
宮崎県漁業共済組合 組合長理事	児玉 隼人
宮崎県漁船保険組合 組合長理事	宇戸田 定信
宮崎県JF共済推進本部 本部長	児玉 隼人
宮崎県漁業信用基金協会 理事長	松木 幹宏
宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長	浜本 将太
宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長	片伯部 修

平成25年度 事業運営構想

経営管理方針	購買事業
石油	資材
販売事業	製氷事業
利用事業	指導事業
漁政・漁業振興対策	

平成24年の主な動き

1月～11月の動き
12月の動き

編集室



水産宮崎ダウンロードサービス

※必要な方はコチラから A4 サイズで出力出来ます。



宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 丸山 英満

新 年明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

さて、我が国の水産業・漁村を取り巻く環境は、水産資源状況の悪化による漁獲量の減少や魚価の低迷、燃油価格の高止まりなど厳しい状況は続いており、さらには東日本大震災の復旧、復興も思い通りには進んでいない現状にあります。

このような状況の中、衆議院議員選挙が、12月16日に実施され、自民党が公明党とともに圧倒的な強さを見せ、政権を奪還いたしました。今後は、自民党主導の政策により、更なる水産業への理解が得られるよう期待をしています。

本会としては、争点のひとつでありましたTPP(環太平洋パートナーシップ協定)の参加については、震災復興への影響や漁業全般へ大きなデメリットが考えられることから、断固反対の立場をとっていく所存であります。

JFグループが恒久化を強く訴えていました燃油税制については、農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置は2年間、軽油引取税の免税措置は3年間という期限付きの延長が決定しました。引き続き免税措置の恒久化を訴えてまいります。

新たに創設されました地球温暖化対策税についても農林漁業用A重油、軽油の免税・還付措置を訴えてきた結果、免税・還付措置が2年間の期限付きで導入されることになりました。

平成22年度より加入を推進してきましたセーフティネット構築事業は、24年度より県、信漁連の支援を得て加入者の増大が図られたことから、更なる事業の拡充とともに、漁業所得補償制度を強力に推進してまいります。

さらに、昨年9月4日開催の第2回「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進協議会」において、宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進方針が承認され、広域的な事業統合・連携を行いながら、適正な漁協の運営と安定した経営並びに儲かる水産業の実現に向け、取り組むこととしております。

本会としましては、これら山積する課題に積極的に取り組み、会員との連携を一層強め、それぞれの事業の中で、本県の漁業の振興と存続を担うため、事業部門ごとに推進事項を設定し、事業を推進してまいりたいと存じます。最後になりましたが、皆様方のご健勝と航海の安全、豊漁をご祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。



宮崎県知事

河野 俊嗣



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

県民の皆様には、日頃から県政の推進につきまして温かい御支援、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年は、相次ぐ災害に見舞われた本県が厳しい状況から立ち上がり、将来に向け希望の光を取り戻す「岩戸開き」の年とするため、県内経済の活性化や防災力の強化等に全力で取り組んでまいりました。

このような中、全国和牛能力共進会における宮崎牛の日本一連覇達成をはじめ、東九州自動車道「須美江～北川～延岡間」、「都農～高鍋間」の前倒しでの開通、WBC日本代表の直前合宿の開催決定など、明るい話題が続き、あたかも「岩戸」が開き、さっと明るい光が差し込んできたような思いがしております。

本年は、こうした良い流れに弾みをつけ、より強く明るい光が降りそそぐような希望の年にしてまいりたいと考えております。

このため、県では「復興から新たな成長へ」を合い言葉に、来年度の重点施策として「地域経済の活性化」や「安全・安心でゆたかな地域づくり」、「新しい時代を切り拓く『成長産業』の育成」に取り組むこととしております。そして、南海トラフ巨大地震対策などの課題に的確に対応しつつ、県内経済の本格的な回復と将来への揺るぎない産業基盤の構築を目指してまいります。

本県水産業におきましては、漁業経営の改善とこれを支える組織体制の強化が最重要の課題であると認識しております。まず、経営改善につきましては「資源回復」と「収益性の向上」を施策の柱に掲げ、日向灘沿岸の水産資源の維持・回復、収支バランスを考慮した合理的な操業・生産の推進、魚価向上や水産物消費拡大のための流通改善等に繋がる取組を積極的に進めているところであります。

また、関係市町や団体と連携しながら、漁協をはじめとする漁協システムの基盤強化や水産物の販売体制の強化にも取り組んでいるところであり、今後着実な進展を図っていくためには、関係者の皆様の御理解と御協力が是非とも必要です。

本県水産業が儲かる産業として再生を果たし、魅力ある産業として次代に引き継がれるよう、私も「対話と協働」を基本に、皆様の声に真摯に耳を傾け、課題の解決に向け全力を尽くしますので、より一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

新しい年が、県民の皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

服部 郁弘



新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、全国の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

振りかえれば、国連が定めた「国際協同組合年」であった昨年は、日本の協同組合が連携し、協同組合の発展の促進や社会的認知度の向上を目的とし、各地でさまざまな取り組みが進められました。JFグループにおいても、各県域で他の協同組合と協調した運動により、JFの価値や役割を見つめ直し、その存在意義を社会に大いにアピールできたのではないかと思います。こうした取り組みによりJFや漁業の理解・認知が社会に浸透する一方で、九州北部豪雨に代表される異常気象、燃油の変わらずの高止まり、福島第一原発事故による風評被害など漁業者には多くの逆風が吹きました。

さらに、年末には再びTPPIについて、積極的な取り組み推進が明言されるなど、我々にとって看過できない主張も再び声高にされ始めております。

東日本大震災で被災した地域では、関係者の努力の結果、着実に復興の取り組みが進められておりますが、漁業の真の復活に必要なインフラ整備は未だ十分とは言えない状況にあります。このような状況下、復興への尊い努力を重ねている仲間が歩みが続けられるよう、漁業やJFの価値・役割・機能について国民に十分ご理解をいただき、浜に本当の笑顔が戻るよう、強力な支援を求めて参る所存であります。

また、2013年度水産予算は、前年度を上回る大型の概算要求となりました。足腰の強い水産業の構築を実現し、更なる社会への貢献をはたしていくことこそ、JFグループの責務であり、与えられた役割であろうと考えます。

JF全漁連と致しましても、グループの責務を全うするために、まず役職員一丸となって経営再建計画を早期に達成し、組合員・会員の皆様をはじめ社会からも信頼される組織・事業を実現することを最優先で取り組んで参ります。会員の皆様方におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この一年が皆様方にとりまして良い年でありますよう、また海上安全と一層のご繁栄・ご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。

全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長 鎌田 光夫

経営の健全性確保に向けて

新しい年を迎え、あらためまして、一昨年(2011年)の3月11日に発生いたしました東日本大震災により亡くなられた漁業者をはじめ多くの方々へのご冥福と被災され不自由な生活を余儀なくされている皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、ご案内のとおり、JF共済を取り巻く環境は、東日本大震災で被災された漁業、漁村における復興・再生への立ち遅れ、福島第一原発放射能漏れ事故による風評被害、さらには、国を二分するような論議となっておりますTPPへの交渉参加問題など、先行き不透明で相変わらず厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、平成24年度はJF共済3か年計画の中間年度として、引き続き、組合員の生活の安定を目指し、被災地におけるJFの機能回復を支援するとともに、3か年計画に掲げた諸施策を着実に実践していくことで、主要課題である共済事業量の必達に向け全力で取り組んでいるところであります。

こうした中、JF共済の加入実績は、生活総合共済「くらし」においては、前年度に比べ若干伸び悩みが見られるものの、生命共済「チョコー」においては、一時払養老共済「お宝」効果も相まって好調に推移しております。しかしながら、「お宝」を除いた「チョコー」の加入実績は、いまだ十分とは言えない水準にあることから、年度末に向けた強力な推進活動により、最重要課題であります目標達成に最大限の努力を図ってまいりたい、と考えております。

また、新ソルベンシー・マージン基準に対応し、経営の健全性を強化するため、平成24年度を初年度とする3か年の増資計画をすすめているところでありますが、非常に厳しい事業環境の中、昨年の10月末時点で、すでに出資引受額は出資要請額のおよそ75%を超えましたことをご報告申し上げますとともに、関係者各位には特段のご理解とご尽力をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

多くの経営課題がありますが、本年も、事業量目標の必達、さらには、東日本大震災への対応はもちろんではありますが、マネジメント改革の推進や、引き続き増資、計画の実行、漁業者ねんきんの改善措置の検討につきましても、お力添えをいただきながら、順次、強気にすすめてまいり所存であります。

どうか引き続き皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。最後になりましたが、わが国漁業の明るい未来とJFグループがますます発展することを祈念いたしますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げます。



全国漁業共済組合連合会 会長理事

漁業経営の安定に「ぎょさい」と「積立ぶらす」

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

さて、世界及び国内経済の停滞が長引く中で、わが国の漁業・養殖業は、魚価の低迷、燃油・飼料の高止まりなど、大変厳しい状況に直面しています。また、東日本大震災から早や1年9か月が経過し、被災地では漁業・養殖業の再建への取組が進められているものの、本格的な復興再生にはまだ多くの課題を抱えている状況にあります。

このような状況のもと、漁業経営の安定を目的とする重要施策として、平成23年度から「漁業収入安定対策事業」が実施され、24年3月に改定された水産基本計画にも「ぎょさい」と「漁業収入安定対策事業」が水産政策の重要な柱の一つとして位置づけられました。

私ども漁業共済団体は、平成23年度から普及推進運動『ぎょさいでぶらす!安心経営』を展開し、漁業者の皆様が安心して永続的に漁業を継続していけるよう、「ぎょさい」と「積立ぶらす」の普遍的な加入と定着を目指して、系統各団体や行政と連携し組織を挙げた普及推進活動に取り組んでおりますが、平成23年度は制度発足以来最高となる共済金額4,766億円、「積立ぶらす」の漁業者申込積立額133億円の実績を確保し、24年度もそれをさらに上回る加入実績となる見込みです。こうした成果を上げることができましたのも、漁業に携わる皆様のご理解と関係各位のご支援ご協力の賜物であり、心より御礼申し上げます。

一人でも多くの漁業者の方々に「ぎょさい」と「積立ぶらす」を利用していただき、平成24年度の目標として設定した共済金額5,500億円、漁業者積立金額164億円に、実績を少しでも近づけられるよう、引き続き、浜回りや説明会の開催などの普及推進活動の充実強化に取り組んで参ります。

本年も「ぎょさい」と「積立ぶらす」が災害対策はもとより、漁業再生産の確保と漁業経営安定の大きな支えとなり、漁協を核とする将来の漁村づくりにも一層の貢献ができるよう努力して参りますので、皆様の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

川端 勲



宮崎県漁業共済組合 組合長理事

児玉 隼人



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと拝察申し上げますと共に、漁業共済(ぎよさい)事業につきましては、平素より温かなご支援とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、漁業を取り巻く環境は、水産資源の悪化、魚価の長期低迷、燃油・飼料価格の高止まりなど依然として厳しい状況が続いております。

こうした中で、平成23年度から国の資源管理・漁業所得補償対策としての「漁業収入安定対策事業」がスタートしたことは、皆様もご承知のことと思います。

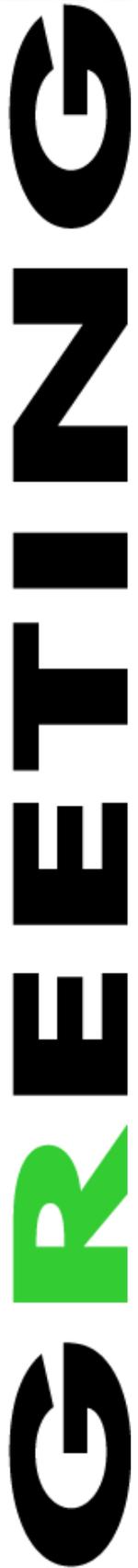
再度申し上げますと、計画的に資源管理に取り組む漁業者や漁場環境の改善に取り組む養殖業者を対象として、漁業共済の仕組みを活用した「収入安定対策」と漁業経営セーフティネット構築事業の「コスト対策」を組み合わせて実施されているものでございます。

漁業者皆さんの関心度は高く、本組合の平成23年度実績は約156億円で“ぎよさい史上最高”の引受高を記録致しました。また、「新積立ぶらす」の漁業者積立申込額も2億3千万円に達し、平成24年度においても順調に増加を見しております。

昭和39年に漁業共済事業が誕生してから50年目が目前です。当事業はご承知のとおり、不漁や災害時などに対して共済金をお支払いすることで、漁業経営の安定に役立っている制度であることは申すまでもありません。制度発足から今日まで、全国の漁業者に支払われた共済金は、5,991億円に達しております。本県では、漁業者が負担された掛金73億円に対して、105億円もの共済金を支払っています。このことは、「ぎよさい」が漁業経営の安定に少なからず貢献していることの証でもあり、新たな時流の中にあつて漁業共済の果たす役割は、一段とその重要性を増してきております。

目下、新普及運動『ぎよさいでぶらす!安心経営』第2年度として、全国を挙げて浜回り推進を展開中でございます。本県では、《高い補償力での加入と普遍化》をめざして200億円の推進目標を掲げております。これからも、行政機関・漁協系統団体との一層の緊密な連携を図りながら、普及推進活動に積極的に取り組んでまいり所存でございます。漁業所得補償対策が実施されたことを契機に、より多くの漁業者の方がたが漁業共済と積立ぶらすに加入してくださることを願っております。

終わりに、皆様のご健勝と航海の安全・大漁を心からご祈念申し上げます。



宮崎県漁船保険組合 組合長理事

宇戸田 定信

皆様あけましておめでとうございます。

本組合の業務に関しましては過ぎ去りました1年を顧りみまずと昨年もいろいろなことがありました。

まず、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は漁船保険業界にとっても未曾有のことであり、被災漁船は2万隻を超え漁船保険は戦後最大の危機に陥りましたが、保険組合、中央会が一丸となって早期支払に取り組んで参りました。震災による損害については政府の予算措置により保険金が削減されることなく支払われ、普通保険で約2万件、約465億円(平成24年8月末)の支払に至っています。

このような中において、漁船保険中央会の本年度の総会に於いて、漁船保険組織は今、加入漁船の減少や東日本大震災の教訓を踏まえ、組織の健全な経営と漁船保険制度の維持継続を図るため、平成28年度から平成29年度を目処に漁船保険組織を一元化し全漁船保険組合と漁船保険中央会を統合した組織とすることを目標に、漁船保険組織全体の中で議論を深めていくことを決議いたしました。今後、この目標に向けて議論を深めていくこととなりました。

よって、平成24年度に於いては、これ等の行方をも注視しつつ、従来からの方針を踏襲いたしまして、引き続き「稼働動力漁船の全船加入と船主責任保険の危険率に応じた高額付保、漁船事故防止の徹底した対策、特に人身事故の絶無と救命胴衣の着用の励行、並びに保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務を推進いたしました。

その他、本年度は漁船保険の根幹をなす義務加入制度の4年に一度の更新の年にあたることから、従来どおり全船が保険料の国庫負担が受けられるよう、更新手続きに付き指導しました。また、漁船の高船齢化(引受隻数の76%が船齢20年以上)が進んでおり、前年同様、事故防止事業として漁船機関並びに電気設備整備点検事業を実施するとともに、3年間無事故継続加入漁船に対して、中央会から助成を受けた報償金と、当組合からの無事戻金を併せて529隻、1,118万円を交付し更なる無事故奨励を進めてまいりました。

この結果、引受実績は2,305隻、240億円と前年実績に比べ隻数に於いて55隻(2.33%)、引受金額に於いて7.5億円(3.02%)減少いたしております。

また、船主責任保険の基本損害の引受につきましても、高額付保に付き力を尽くしました結果、一隻当たりの平均付保金額は4億6,000万円と所期の目的を達成することができました。一方漁船事故は依然といたしまして、自動操舵装置などの航海計器類に頼りすぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故のほか、前述の通り高船齢化の船が多くなっている関係で昨年7月と8月の2ヶ月間で、巻網運搬船(19.0t、船齢22年)、鰹一本釣船(119t、船齢28年)2隻合わせて3件の火災事故が発生しましたが、幸いにも人身事故はありませんでした。3件共原因は配線等の漏電ではないかと推定されています。これら大型全損事故等が増えたことにより、12月末現在の漁船保険の支払は4億1千万円となり、前年度同期の3億1千万円と比較いたしますと1億円(32.2%)も大幅に増加いたしております。

よって、今後共この種事故の再発防止と、操業の安全につきまして、指導してまいりたいと存じますので、皆様方の絶大なるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成24年度の業務執行の状況につきまして、申し述べましたが、次に新年度に実施いたします主なる事項につきまして簡単にご説明申し上げます。

まず漁船保険組織の一元化等重大な局面を迎えていますので、これ等の動向をも注視しつつ遺憾のないよう今後の事業運営に努めてまいりたいと存じます。

よって新年度も前年度同様「稼働動力漁船の全船加入、漁船事故防止、保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げご挨拶いたします。



宮崎県JF共済推進本部 本部長

児玉 隼人

新 年あけましておめでとうございます。
皆様方には日頃よりJF共済事業にご理解とご尽力を賜り心より感謝申し上げます。新春を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

JF共済の事業基盤であります漁業・漁村を取り巻く環境が依然として大変厳しい状況にありますことは皆様ご承知のとおりで私が申し上げるまでもございません。

このような事業環境のもと、JF共済3か年計画のスローガンとして“がんばろう東北 がんばろう漁村”、“今までも、これからも「ありがとう60年」を掲げ、共済本来の使命である組合員・利用者の保障提供をはかるとともに、各JFにおける共済事業量および事業収益の確保をはかることによりJF経営基盤を強化し、元気で活力のある漁村・地域づくりのために、活動基本方針「①安心と納得のいく保障提供」「②万全な共済事業実施体制の確立」「③活力ある漁村・地域づくりのための支援」に基づく取り組みを展開いたしております。

県推進本部では、平成24年度が3か年計の中間年度となることから、共済契約者保護の強化はもちろん、新情報システム「まありんわっと」活用による提案型推進の促進、組合員全戸推進の展開を通じた共済事業実施体制の強化等を着実に進め、今後より一層、組合員や地域の皆様に安心してご利用いただけるJF共済の構築のため県下各漁協と一体となって取り組んでまいりました。

私たちJF共済は、本年も心を新たに、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある地域づくりに貢献してまいり所存でございます。どうか本年も、JF共済に対しまして、皆様の特段のご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と操業の安全及び大漁をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



宮崎県漁業信用基金協会 理事長

松木 幹宏

平 成25年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

当漁業信用基金協会の業務運営につきましては、常日頃格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本会は設立以来59年を経過いたしました。この間の保証累計額は790億円に達し、本県水産金融の円滑化に貢献することができましたことは、地方公共団体並びに関係機関のご指導・ご援助と会員各位のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

さて、平成24年度の事業内容を振り返ってみますと、平成24年9月1日に「漁業信用基金協会の監督に当たっての留意事項について」の一部改正が施行され、第三者の個人連帯保証が原則徴求禁止となりました。

本会では、改正の趣旨を踏まえ、適切な制度運営を実施して参りたいと考えております。

また、国では、全国的に設備資金の需要が減少している状況を鑑み、平成23年度に連帯保証人は不要、担保は漁業用資産に限定した「無保証人型漁業融資促進事業」を創設しました。

同事業は、借入者にとって負担の大きい担保・保証人条件が緩和されるものであるため、本会ではこれまで、その運用方針について協議を重ねて参りましたが、平成24年11月27日より同事業を実施することと致しました。

漁業者の皆様方にとって有益な事業として活用できるよう努力して参ります。

最後に、基金協会は制度上、出資金等余裕金の運用益を主な収益として経営を行っておりますが、超低金利政策が恒常化していることは積極的な業務推進を図るうえで大きな阻害要因であり、また、厳しい漁業情勢が続くなかで代位弁済が増加してきている等厳しい状況にありますが、今後とも本県水産業の発展のため、関係機関との連携を密にし、保証制度の役割を十分に果たせるよう、全力を尽くして参る所存です。

年頭にあたりまして、皆様のご健勝と操業の安全、豊漁をお祈り申し上げ新年の挨拶といたします。



宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長

浜本 将太

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は各漁協青壮年部の皆様方をはじめ、系統団体や行政の皆様方には多大なご協力、ご高配を賜り誠にありがとうございました。書面を借りてお礼を申し上げます。本年もより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私たち漁青連は、現在の水産業界の厳しい現状を乗り切るため、若い力と知恵を出し合い、漁協・関係団体と協力体制のもと一丸となって邁進し、漁業・漁村の活性化に寄与したいと考えております。そこで研修会の開催等によりリーダーシップのとれる青壮年部員の養成に努めております。

昨年は、東日本大震災の復興支援を兼ねて、宮城県仙台市にて全国漁青連通常総会が開催されました。総会終了後には、全国青年漁業者グループリーダー研究集会が行われ、宮城県漁協青年部員から被災地における漁業の現状が報告され、震災の恐ろしさを再度痛感させられました。しかし、厳しい状況のなかでも前を向いてやるしかないという強い信念を感じ取ることができ、復興の兆しが見えたような気が致します。

一方、本県の漁業現場においても、漁業者の自助努力だけでは解決できない問題が山積しておりますが、私たち漁協青壮年部員が柔軟な発想と若い力を集結して、本県水産業の発展に努力し、先輩方が残してくださった本県の漁業を後世まで受け継いでいく使命があると思っております。

漁青連及び各漁協青壮年部活動をより一層活性化させ、強固な組織としていくために、今後とも皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康、航海の安全、そして大漁を祈念しまして年頭の挨拶と致します。



宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長

片伯部 修

皆様、明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年中は漁協職連の活動におきまして漁業者の皆様方をはじめ関係機関の皆様方には深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

私たち漁協職連は、漁協系統職員相互の親睦と融和を図り、これからの漁業発展に寄与することを目的として活動しております。

昨年の主な活動といたしましては、11月に海洋高校体育館におきまして第48回体育大会の開催、また、県北・県中・県南の三地区にてボウリング大会を開催したわけでございますが(県中地区は1月、県北地区は2月開催予定)、例年通り数多くの会員に積極的に参加していただいたことで団体間の親睦がより一層育まれたのではないかと考えているところであります。

現在、職連ではこのような行事を行っていますが、会員の皆様から新たなご提案を頂き、活動をより一層盛り上げていきたいと思っております。

ところで、昨今の漁業を取り巻く情勢といえますと、水産資源の減少、飼料価格の高騰、就業者数の減少やこれによる漁船減少等の漁業構造の問題に加え、魚価は低迷し我々漁業界は深刻な状況に追い込まれております。

こうした中、水産物を消費者に供給し豊かな水産資源と美しい海洋環境を維持し、次の世代へ渡すことこそが、これからの漁業者並びに海に携わっていく私たち漁協系統職員の責務ではないでしょうか。

各組合におかれましてはこれまで以上に漁家経営の安定向上と漁協の経営基盤の強化に取り組んでいかれるものと思っております。

また、職連といたしましても漁業発展と福祉の向上に諸活動を通じて積極的に取り組んでいきたいと思っております。最後になりますが、今年一年が会員の皆様方にとって素晴らしい年でありますことと、漁業者の皆様様の航海安全と豊漁の良き年となることをお祈り致しまして新年にあたりましてのご挨拶と致します。



経営管理方針

1. 管理体制

1. コンプライアンスの確立を図るため、内部牽制の強化に努める。
2. 部門毎の事業量に基づき、適正な人員配置に努める。
3. 事業の効率的推進を図るため、人材の育成と諸資格の取得に努める。
4. 予算統制の強化と執行を厳正にし、経費の節減に努める。
5. 事業の円滑化を図るため、各部門間の連携強化に努める。
6. 内部監査により事業の適正化に努める。

2. 財務体制

1. 財務改善計画(第2年度)の推進。
2. 繰越欠損金の早期解消と経営基盤の立て直しを図る。
3. 資金調達・運用の効率化と保有在庫に留意し、財務の健全化を図る。
4. 資産自己査定を実施し、財務状況の健全性確保に努める。

3. 施設

1. 需要の実態に即した、施設の統廃合等を進める。
2. 氷需給の円滑化を期するため、各製氷工場の点検・整備を実施する。
3. 給油施設は、定期的な点検を実施し防災に努め、円滑なる事業推進を図る。

購買事業

購 買事業は、厳しい漁業環境に直面している漁業及び漁協経営に資するため適期に適正な価格でしかも良質品を安定的に供給し、漁業者の負託に応じて参りたい。従って、漁業生産資材の需要を的確に把握し、宮崎県漁協系統購買事業推進委員会と協調しながら組織を結集して全面系統利用を強力に推進して参りたい。

重点推進事項

1. 需要の系統組織への集中化体制の確立
2. 適正価格と良質品の安定供給
3. 的確な情報収集と提供
4. 適正在庫による供給体制の円滑化

石油

原 油市況(WTI原油)は、11月中旬には86ドル/バレル前後で推移していたが、中東情勢緊迫化懸念を受けて一時89ドル/バレル前後まで上昇した。その後、中東情勢緊迫化懸念の後退や欧州債務問題の先行観測の変化等を受けて変動し、11月下旬現在87ドル/バレル前後で推移している。また、11月中旬には106ドル/バレル前後で推移していた日本国内向け原油価格の指標となるドバイ原油も上昇し、11月下旬現在109ドル/バレル前後で推移している。一方、国内においては、原油価格の上昇を受けて、国内石油製品市況が上昇しており、今後の需給・市況動向については十分注視する必要がある。平成25年度の取扱推進については、早期に市況を把握し、全漁連と協調して適正価格と良質油の安定供給に務め、更に協同組合間提携による施設の効率的な運用を図りたい。なお、外地積み及び洋上補給については、関係漁協と連絡を密にして円滑なる供給に努めたい。

推進事項

1. 適正価格と良質油の安定供給
2. 石油情報の早期把握と提供
3. 石油タンク施設の協同組合間相互利用
4. 付属油の拡販対策
5. 系統給油施設の点検整備の促進
6. 海外基地及び洋上積みの円滑なる供給

資材

資 材事業は、漁業生産資材及び生活資材の安定供給に努めている。しかしながら魚価の低迷、燃油価格の高止まりを主要因とする漁家経営収支の悪化から買い控え等が発生し資材需要の低迷が続いており取扱は漸減傾向にある。平成25年度の取扱推進については、既存資材の利用促進及び未利用資材と新商品の開拓を図り、漁業の動向並びに流通・市況等を的確に把握して価格の抑制と安定供給に努めて参りたい。

推進事項

1. 未利用資材の開拓
2. 価格の抑制と安定供給
3. 制度資金による船用機器類等の系統全利用推進
4. 餌飼料類の取扱推進
5. 天然石鰯の普及推進
6. シェルナース(魚礁)の取扱推進
7. 船用飲料水の取扱推進
8. 情報の収集と提供
9. 適正在庫の保持

販売事業

養 殖魚の主力であるカンパチは、全国的に産地在庫が逼迫した昨年の状況から一変し、市場需要量を産地在庫が大幅に上回り浜相場が下落している状況となっている。取扱量については前年並みを維持するものの、今後とも魚価については弱含みで推移するものと思われ、その対策として既存の販売先に対し取り扱い実績を活かした営業展開を図るとともに、漁業者と連携した新たな市場の開拓をおこない取扱量の確保に努めて参りたい。

また、養殖漁家は、依然として餌飼料の高値安定が続いており、きびしい経営を強いられている。引き続き安全で安価な餌料確保を図りたい。

鮮魚・活魚については、本年県内産地から韓国に向けての流通ルートを開拓し、出荷をおこない浜値の底支えができた。今後ともこの流通ルートを使い取扱量の確保に努めて参りたい。

養殖種苗の稚アジに関しては、相手先からのオファー数量は多いが、漁模様に影響されるため、新たな仕入れ先の開拓をおこなうとともに、関係先の情報収集をおこない安定的な取り扱いに努めて参りたい。

JF全漁連との事業提携においては、本県内で漁獲される多獲魚の販売や、安全で安価な養殖餌料の供給に努めて参りたい。

平成19年1月にオープンした魚乃里「ぎょれん丸」については、オープン以来県産魚のPR・消費拡大等に取り組み、大きな意義があったものと思慮している。平成24年8月からは、運営を外部に委託し、新たな形の魚食普及活動を今後もおこなって参りたい。

推進事項

1. JF全漁連との事業提携による取扱推進
2. いきいき宮崎のさかなブランド確立推進協議会との連携強化
3. 養殖魚類の高品質化及びブランド化の推進
4. 活魚・鮮魚、加工品等の取扱推進
5. 養殖種苗・餌料、加工原料等の安定供給の推進

製氷事業

製 氷事業は、旋網漁業の漁獲不振とかつお漁船の早期北上に伴う地元鮮魚出荷が低調で、氷の需要は漸減傾向にあり厳しい経営環境下にある。このような中、本会としては、製氷工場施設の合理化を図り経営改善に努めているところである。平成25年度は、諸施設の能力を効率的に稼働し、需給の円滑化に努め漁業者の負託に応えて参りたい。

推進事項

1. 漁期前適正在庫の保有
2. 員内工場間の需給対策
3. 合理的運営によるコストの引き下げ
4. 工場の保安管理と安全対策

利用事業

I. 筏整備事業

筏 整備事業は、海上での人命の安全確保のため、膨脹式救命いかだ及びGMDSS関連機器の整備を行っている。

従って、点検整備にあたっては技術を練磨し整備規程を遵守して完全整備に努め、漁船員に対しては緊急時に充分なる対応ができるよう取扱指導を実施して参りたい。

推進事項

1. 完全整備の遵守
2. 漁船員に対する取扱指導の徹底
3. GMDSS関連機器の点検整備

II. 職業紹介事業

宮崎県漁業就業者確保育成センター内に設置した「無料職業紹介所」の運営を継続し、漁船員の確保に努めて参りたい。

漁業現場での求人情報の収集

漁業就業希望者からの問い合わせ対応及び求人情報の発信

※4月～10月の問い合わせ件数42件

指導事業

指導推進

漁 協の組織及び経営基盤の強化を図るため、JFグループの新運動方針に基づき、漁協経営指導に取り組んで参りたい。

1. 組織対策

1. JFグループの組織・経営・事業戦略の実現に向けた取り組みの推進
2. 県機能基盤強化推進委員会の事務局担当
3. JF経営指導宮崎県委員会の事務局担当
4. 宮崎県1漁協構想推進協議会の事務局担当
5. 人権啓発推進

2. 経営指導

1. 漁協役員教育研修会の開催
 - ①組合長を対象とする研修会
 - ②役員を対象とする研修会

- ③参事を対象とする実務研修会
- ④管理職員を対象とする実務研修会
- ⑤初級・中堅職員を対象とする実務研修会
- ⑥税務会計担当職員を対象とする税務研修会
2. 漁業経営指導の促進
宮崎県漁業経営管理指導協会と連携し、漁業経営にかかる管理指導を実施する。
3. 一般的指導
 - ①漁協経営実務における諸問題の改善指導
 - ②漁協監事監査の実務指導
 - ③決算事務及び税務会計指導
 - ④経営分析、経営診断の推進指導
 - ⑤漁協一般事務指導
4. 漁協参事会及び漁協職員連絡協議会の事務局担当

3. 会員の監査

JF全国監査機構の漁協監査部による全国統一的な監査として、組合の内部統制の有効性を評価する「新一般監査」を実施する。

漁政・漁業振興対策

漁 業振興のため国・県に対する陳情・要望をはじめとして、漁業就業者・後継者に関する対応、資源管理型漁業の推進、魚食普及対策、漁場環境保全のための啓発活動等の他、随時発生する漁政・漁業振興問題の適宜適正な対応に努めたい。

1. 漁政・漁業振興活動

1. 国・県への漁業振興策樹立に関する陳情、要望
2. 水産振興祭の開催
水産功労者、水産業優良漁業経営者の表彰
3. 米軍及び自衛隊による軍事訓練と種子島及び内之浦のロケット打上げ等による各種漁業制限に対する適正な漁業補償と漁業振興対策の推進
4. 漁業就業者、後継者対策等として実施する宮崎の漁業を担う人づくり支援事業の推進
5. 外国人研修生関係
6. 密漁防止対策の推進
7. 国内外漁業200海里対策等の対応
8. 魚食普及活動の推進
 - ①お魚料理講習会の開催
 - ②お魚料理コンクールの開催
 - ③宮崎県シーフードセンターの運営
 - ④魚食普及・流通対策に係わるPR並びにイベント等の実施
9. 資源管理・漁業所得補償対策の推進
10. 宮崎県沖合の浮魚礁利用に関する指導
11. 藻場干潟の保全等、漁場環境保全対策の積極的な推進
12. 海難防止対策の推進
13. 漁業経営セーフティーネット構築事業の推進
14. 国・県が実施する補助事業の推進
15. 漁業生産統計の作成
16. TPP・EPAへの対応
17. 東日本大震災・原発事故被害に係わる漁業対策
18. 信用事業譲渡漁協支援事業の創設
19. 随時発生する漁政・漁業振興問題への対応

2. 広報活動

1. 機関紙「水産宮崎」の継続発行
2. 「漁連情報」の随時発行

3. 資格者養成

船舶職員・無線従事者養成講習会の開催

4. 組織活動

漁協青壮年部組織の拡充・育成強化の推進

5. 各種団体事務局の担当

1. 宮崎県漁政対策委員会
2. 宮崎県旋網漁業組合
3. 宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会
4. 宮崎県定置漁業協会
5. 宮崎県演習場対策協議会
6. 宮崎県漁協青壮年部連絡協議会
7. 宮崎県漁民年金推進協議会
8. 船員災害防止協会宮崎県地区支部
9. 宮崎県超短波漁業無線連絡協議会
10. 沖合漁場造成三県協議会
11. 宮崎県浮魚礁利用協議会
12. 宮崎県水難救済会
13. 宮崎県漁業士会
14. 宮崎県藻場干潟等保全地域協議会
15. 宮崎県資源管理協議会



MOVEMENT 平成24年の主な動き

1月～11月の動き

1月の動き

4日	仕事初め式
19日	お魚料理講習会(本庄高校)
20日	地産地消交流給食会(川南小学校)

24日	お魚料理講習会(飯野高校)
26日	漁業経営セーフティーネット構築事業 全国推進会議
	宮崎県浮魚礁利用協議会 県南部会
27日	地産地消交流給食会(楳北小学校)

2月の動き

8日	宮崎県旋網漁業組合総会
10日	漁青連役員会

15日	宮崎県漁政対策委員会第4回委員会 ロケット打上げに関する事前協議
20～27日	内部監査実施
21日	宮崎県漁協役員合同研修会

3月の動き

1～2日	在庫監査
9日	宮崎県漁協青壮年部連絡協議会平成24年度 通常総会
	第47回宮崎県漁協青壮年部幹部移動研修会
14日	宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会第1回役員 会

16日	宮崎県漁政対策委員会第5回委員会 佐多対空射場水域設定に係る事前協議
26日	第5回理事会
27日	平成24年度宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会通 常総会
28日	平成23年度第2回宮崎県資源管理漁業者実践 協議会

4月の動き

6日	宮崎県旋網漁業組合第2回役員会
9日	宮崎県浮魚礁利用協議会全体会議

18日	宮崎県漁協参事会三役会
19～20日	平成24年度宮崎県漁協初級職員研修会
27日	宮崎県漁協職連第1回役員会

5月の動き

11日	宮崎県漁政対策委員会第1回委員会 ロケット打上げに関する事前協議
14日	お魚料理講習会(都城農業高校)
16日	宮崎県漁協職連第56回定期総会

21日	第1回理事会
22日	役員候補者推薦委員選出協議会
25日	宮崎県漁協参事会第1回定例会

6月の動き

14日	第2回理事会
15日	平成24年度漁協青壮年部長・事務担当者会議
20日	第63回通常総会

20日	定期組合長会議
	宮崎県演習場対策協議会通常総会
	第1回監事会
	第3回理事会

7月の動き

3日	2012年度JF全国漁青連通常総会
	第18回全国青年漁業者グループリーダー研究 集会
5日	平成24年度宮崎県漁業士会総会
10日	内部石油担当者会議
11日	お魚料理講習会(高鍋高校)
12日	内部製氷担当者会議
13日	第4回理事会

17日	生存対策講習会(川南町漁協)
24日	お魚料理講習会((財)宮崎県学校給食会)
30日	宮崎県浮魚礁利用協議会第1回委員会
	宮崎県藻場干潟等保全地域協議会通常総会
31日	お魚料理講習会(日南市教育委員会)

MOVEMENT

MOVEMENT 平成24年の主な動き

8月の動き

4日	水産関係団体親善球技大会
10日	宮崎県浮魚礁利用協議会 高知県・愛媛県との調印式 漁連事業推進会議

10日	安全衛生委員会 第1回管理職会議
13日	漁青連ボーリング大会

9月の動き

5日	お魚料理講習会(宮崎海洋高校)
18日	第2回監事会

18日	シーフード料理コンクール
25日	九州ブロック漁業士研修会
27日	宮崎県定置漁業協会通常総会

10月の動き

2日	宮崎県旋網漁業組合第4回役員会
2日~3日	上半期棚卸監査
5日	宮崎県漁政対策委員会第2回委員会 日向灘掃海訓練海面設定説明会
10日	お魚料理講習会(都城農業高校)
17日	延岡支所給油施設起工式

19日	第5回理事会
16日~19日	上半期決算監査
20日	お魚料理講習会(宮崎県栄養士会)
25日	交流給食会(大塚中学校)

11月の動き

5日~28日	内部監査
11日	第48回漁協職連体育大会
12日	お魚料理講習会(高城高校)
14日	宮崎県資源管理協議会

20日	漁協税務研修会 お魚料理講習会(都城市太郎坊婦人会)
26日	宮崎県漁協系統購買事業推進委員会
27日	宮崎県漁政対策委員会第3回委員会
29日	宮崎県旋網漁業組合第5回役員会

12月の動き

1日	第13回シーフード料理コンクール(東京)
2日	宮崎県水産振興大会
11日	第6回理事会

14日	組合長・参事合同会議 平成24年度県水産施策要望書提出
18日	お魚料理講習会(飯野高校)
29日	仕事納め



MOVEMENT

謹んで新年の
お慶びを申し上げます

宮崎県漁業協同組合連合会

代表理事会長	丸山 英満
専務理事	妹尾 秀彦
理事	児玉 隼人
理事	宇戸 田定信
理事	是澤 喜幸
理事	矢部 廣一
理事	松浦 和繁
代表監事	近藤 守
監事	谷口 安博
監事	溝口 吉治



平成25年 元旦

編集室

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

また、いつも「水産宮崎」をご覧いただきありがとうございます。

「水産宮崎」の担当となり、早いもので2年が経過致しました。昨年も多くの方々の協力を得てなんとか新年号にたどり着くことができました。協力いただいた方々にこの場を借りてお礼申し上げます。

さて、昨年はロンドンオリンピックが開催され、日本は過去最多のメダルを獲得しました。テレビ画面に写る日本選手の活躍に、皆さんもたくさんの勇気を頂いたことと思います。

しかし、忘れてはならない事実があることも確かです。7月に仙台市で開催された全国漁青連通常総会では、被害の大きかった南三陸町を訪れる機会がありました。事前に聞いていた臭いのひどさはなかったものの、見渡す限りがれきの山で、復興とはほど遠い景色に現実の厳しさを痛感させられました。そのような状況の中でも、黙々と水揚げを行っている同年代の漁業者の姿を見ると、何とも言い難い気持ちになったことを今でも思い出します。

震災の影響もあり、漁業を取り巻く環境は益々厳しくなり、本県の漁業現場におきましても、燃油高や後継者不足等、上げれば切りがない問題が山積みとなっております。今年も厳しい一年になることが予想されますが、業界・漁業者が一丸となり解決を図っていかねばならないと思料します。

最後に皆様方のご活躍と操業の安全、大漁をご祈念いたします。皆様方に明るい笑顔がたくさん見られる年になりますように重ねてお祈り致します。

